

全国・福岡県のこの一年 [平成21年10月～]

1 全国

(1) 国など

22年 1月

- 著作権法の一部を改正する法律が施行された。
これに伴い、国立国会図書館における所蔵資料の電子化が可能になった。また、視覚障害者向け録音図書作成が権利者に無許諾で行える範囲が公共図書館等に拡大された。

22年 4月

- 10年ぶりに過疎地域自立促進特別措置法が改正され、過疎対策事業債の対象施設に図書館が追加された。

22年 9月

- 図書館法施行60周年を記念し、多年にわたり図書館活動等の振興に功績のあった方及び全国的見地から多年にわたり図書館関係の団体活動に精励し、図書館活動等の振興に功労のあった方等に対し、文部科学大臣による表彰が行われた。

(2) 日本図書館協会

21年 10月

- 公共図書館の評価項目一覧表（案）についてホームページ上に公開した。
- 「著作権法施行令の一部を改正する政令案」への意見及び「著作権法施行規則の一部を改正する省令案」への意見を提出した。

21年 12月

- 「図書館の設置及び運営上望ましい基準」策定についての意見を提出した。
- 「子どもの読書活動の推進事業と子どもゆめ基金」の「事業仕分け」に関する意見を提出した。

22年 2月

- 「我国を代表する書誌データの一元化」についての意見を公開した。
- 新たな「知的財産推進計画（仮称）」の策定に向けた意見を公開した。
- 図書館の障害者サービスにおける著作権法第37条第3項に基づく著作物の複製等に関するガイドラインを公開した。

22年 6月

- 政党マニフェストの公立図書館での閲覧についての要請を公開した。

22年 7月

- 権利制限の一般規定中間まとめへの意見を公開した。

22年 9月

- 図書館におけるRFID導入のためのガイドラインを公開した。
- 図書館事業の公契約基準についてを公開した。

(3) 国立国会図書館

22年 4月

- 国立国会図書館法の一部を改正する法律が施行された。
改正法は、納本制度とは別に、国、地方公共団体、独立行政法人等が提供するインターネット資料を国立国会図書館が記録媒体（磁気ディスク等）に複製・保存する権限を規定している。この改正により、4月から公的機関ウェブサイトの網羅的収集を開始した。収集したウェブサイトは国立国会図書館内で閲覧できるほか、許諾を得られたものはインターネット上でも閲覧できるようになった。

22年 10月

- 国立国会図書館に納本された国内刊行図書の基本書誌情報をタグ区切り形式のテキストファイルで提供する「NDL新着図書情報」サービスの提供を開始した。

2 福岡県

(1) 県・県立図書館など

22年 3月

- 平成16年2月に策定した「福岡県子ども読書推進計画」を改定した。
- 遠隔地貸出・返却サービスの試行を県下13館で開始した。

22年 10月

- 遠隔地貸出・返却サービスを県下42館で開始した。

(2) 市町村立図書館など

22年 5月

- 大木町図書・情報センターが新設開館した。

22年 7月

- 福岡市西部図書館が新設開館した。

22年 10月

- 久留米市立中央図書館の西分館を閉館して、新たに六ツ門館を新設した。